

のり漁場栄養塩情報(第10号)

宮城県のり養殖安定化対策本部

のり研幹事等から提供された海水の栄養塩分析結果をお知らせします。

単位: $\mu\text{g-at}/\text{l}$

漁場	採取月日	三態窒素	リン酸態リン	備考
新免	1月19日	3.1	0.4	
小竹	1月20日	3.6	0.4	
生草	1月22日	2.2	0.3	優B

※ 栄養塩濃度の基準

- 三態窒素は、 $5\mu\text{g-at}/\text{l}$ 以上で色調が維持され、 $3\mu\text{g-at}/\text{l}$ を下回ると色落ちする傾向にあります。
 - リン酸態リンは、 $0.2\sim 0.5\mu\text{g-at}/\text{l}$ がのり養殖に最低限必要な濃度となっています。
- (水産用水基準(単位: mg/l)を基に、 $\mu\text{g-at}/\text{l}$ に換算し、小数点以下第2位を四捨五入)

・本情報は、水産技術総合センターのホームページでもご覧になれます。
ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/mtsc/>

次回の発行は1月30日(水)に予定しています。

のり研幹事情報及び栄養塩サンプルを積極的に提出していただきますよう、ご協力お願いいたします。

調査機関及び問い合わせ先 TEL

水産技術総合センター: 0225-25-1032

仙台地方振興事務所水産漁港部: 022-365-0192

宮城県漁協(七ヶ浜町水産振興センター): 022-357-2543